

労働者派遣事業に係わる情報提供
(対象期間：2024年1月1日～12月31日)

労働者派遣法第23条第5項に基づき、弊社の労働者派遣実績、派遣労働者数、派遣先数、派遣料金等の労働者派遣事業の状況に関する情報を提供いたします。

事業所の名称	SocioFuture株式会社
事業所の所在地	〒105-0013 東京都港区浜松町1-30-5 浜松町スクエア7F

1. 労働者派遣実績

派遣労働者の数 (2024年12月31日現在)	17	人
派遣先事業所数 (2024年度年間取引件数)	3	件

2. 料金に関する実績

派遣料金平均金額 (1日8時間計算)	24,831	円
派遣労働者賃金平均額 (1日8時間計算)	16,658	円
マージン率 (小数点第2位以下を四捨五)	32.9%	%

※マージン率には、弊社が負担する法定福利費・法定外福利費・教育訓練費・事業経費などが含まれています。

3. キャリア形成支援制度に関する事項

◆キャリアアップに資する教育訓練は、eラーニングを中心に実施しています。

	教育訓練の種類	対象者	方法	賃金支給	実施主体	訓練費用負担
入職時	派遣就業にあたって	新規就労者	OFF-JT または OJT	会社指示の場合支給有 それ以外は 支給無	派遣元 または 派遣先	無
	ビジネスマナー					
業務スキル	電話対応					
	O A Tトレーニング					
職種転換	キャリア形成					
	就職活動対策					
その他	ビジネススキル					
	仕事の基礎力					

4. 福利厚生に関する事項

ホテル・レジャー・グルメ

全国各地の有名ホテル、旅館、レジャー施設、グルメ、映画など、就業中のスタッフの方限定で福利厚生サービスをご利用いただけます。

社会保険

当社は労働者災害補償保険・健康保険・厚生年金保険・雇用保険の適用事業所です。

年次有給休暇

就業開始日より6ヶ月間継続、かつ所定労働日数の8割以上を勤務した皆さまに、労働日数に応じて有給休暇が付与されます。

慶弔金制度

結婚祝金、出産祝金、弔祭料、香典などの慶弔金制度があります。

医療・健康

定期健康診断、インフルエンザ予防接種や歯科検診の受診などのサポートをしています。

相談窓口

キャリアに関する相談や、こころの悩みや心配事の解決にむけた相談受付の窓口を開設しています。

厚生労働省 はたらく人のメンタルヘルス・ポータルサイト こころの耳

<https://kokoro.mhlw.go.jp/>

労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か	: 締結済
労使協定による派遣労働者の同一労働同一賃金の決定	: 締結済
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	: 本事業所から労働者派遣契約に基づき派遣就業する一般事務の派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	: 2026年3月31日